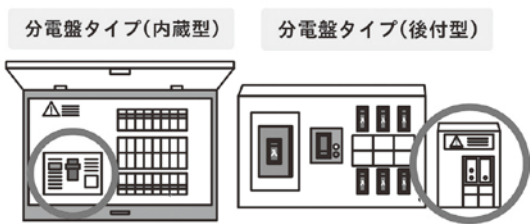


# 令和2年度予算に見る主要事業

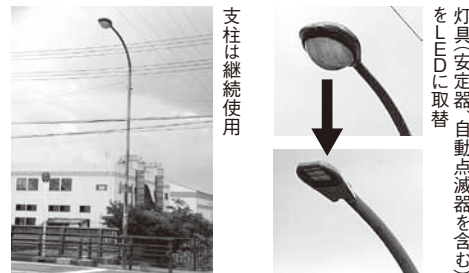
## 守ろう！～安心安全と健康～

◆大規模地震時の電気火災の抑制と被害の軽減を図るため、感震ブレーカーの設置費用を補助。



日頃から備えて家も命も守りましょう

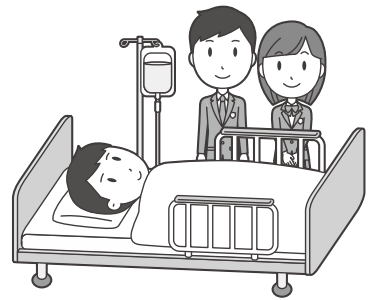
◆道路安全灯・園内灯をLED灯具に取り替え、維持管理経費及び環境負担の軽減等を図るとともに、安全性を確保。



歩行者等の交通事故防止と環境負担軽減

## 育てよう！～子どもと未来～

◆医療費負担の軽減及び子供の福祉増進を図るため、入院に係る子ども医療費の支給対象者を高校生等まで拡大。



安心して医療を受けられる環境に

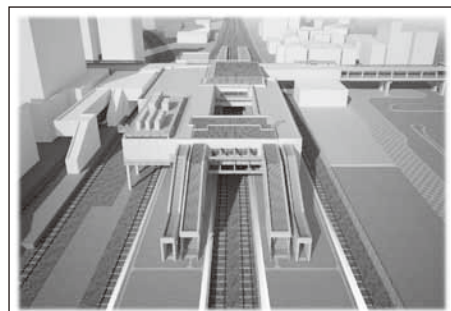
◆市役所と市民交流センターの共用駐車場である市役所第2駐車場を立体駐車場として整備し、駐車場不足を解消。



駐車場不足を解消(イメージパース)

## 輝こう！～暮らしと仕事～

◆JR刈谷駅のホーム等の混雑を解消し、安全性の確保及び利便性の向上を図るため、JR刈谷駅の改良を行う東海旅客鉄道株式会社へ補助。



JR刈谷駅改良イメージパース

◆岩ヶ池公園利用者の安全確保と主要地方道名古屋岡崎線の交通渋滞の緩和を図るため、駐車場と公園をつなぐ横断歩道を整備。



岩ヶ池公園に歩道橋を整備して利便性向上

## 市制施行70周年記念事業

◆男女共同参画社会の実現に向けた国内最大級の会議である「日本女性会議2020あいち刈谷」を開催。



プレ大会「あなたとわたしのハーモニー2019」

◆NHK名古屋放送局と刈谷市の共催により、NHK公開番組「のど自慢」を開催。



テーマは、「歌で思いを届ける」

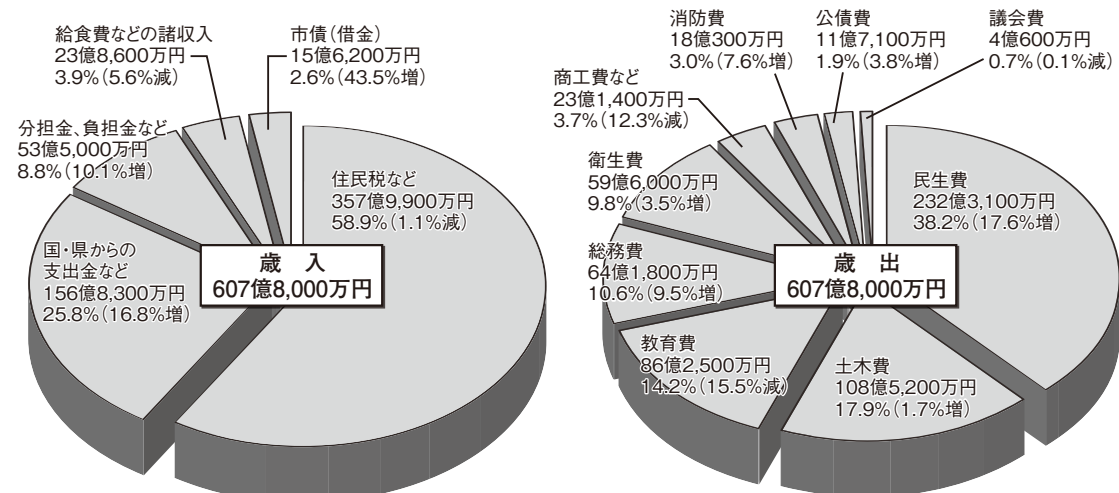
◆市民団体などが市制施行70周年を記念した事業として、市内で自主的に行う公益的なまちづくり活動の経費を支援。



コラボ70補助金公開審査会の様子

## 一般会計の内訳

( )内は対前年度比



〈国・県からの支出金などの内訳〉 国庫支出金、県支出金、地方譲与税、利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、法人事業税交付金、地方消費税交付金、自動車取得税交付金、環境性能割交付金、地方特例交付金、地方交付税、交通安全対策特別交付金  
〈分担金、負担金などの内訳〉 分担金及び負担金、使用料及び手数料、財産収入、寄附金、繰入金、繰越金  
〈商工費などの内訳〉 労働費、農林水産業費、商工費、災害復旧費、諸支出金、予備費

## 2年度予算の総額

会計名	本年度	前年度比較	伸び率
予算総額	944億4,500万円	24億3,100万円	2.6%
一般会計	607億8,000万円	26億8,000万円	4.6%
特別会計	240億1,300万円	1,800万円	0.1%
刈谷小垣江駅東部土地区画整理事業	12億9,600万円	4,600万円	3.7%
刈谷野田北部土地区画整理事業	1億3,900万円	1,900万円	15.6%
国民健康保険	117億2,700万円	▲2億2,900万円	▲1.9%
後期高齢者医療	19億3,500万円	3,000万円	1.6%
介護保険	89億1,600万円	1億5,200万円	1.7%
企業会計	96億5,100万円	▲2億6,700万円	▲2.7%
水道事業	41億5,200万円	2億6,600万円	6.8%
下水道事業	54億9,900万円	▲5億3,300万円	▲8.8%

※百万円単位で四捨五入しています  
※詳しくは、市ホームページの「予算のあらまし」を御覧ください

# 令和2年度予算関係

## 本会議での質疑

質問・質疑では、市政の方針などを問いました。

本会議での質問・質疑については、6〜8ページの「質問・質疑」を御覧ください。

## 委員会・分科会・本会議

質問・質疑終了後、予算審査特別委員会を経て各分科会で審査されました。

3月17日に開催された予算審査特別委員会では、各分科会での審査の経過と結果が報告され、一般会計、国民健康保険、後期高齢者医療・介護保険の各特別会計、水道事業会計の計5議案に反対の意見がありました。採決の結果、賛成多数により、いずれも原案のとおり可決されました。

18日の本会議では、予算審査特別委員会の報告を受け、討論が行われました。

討論では、マイナンバー制度に反対の立場であること、刈谷城築城に関する予算が含まれていること、国民健康保険が協会けんぽと比較すると非常に高いこと、後期高齢者医療制度を廃止し、元の老人保健制度に戻すべきと考える立場であること、介護保険制度について、国の段階で抜本的な改革が必要と考える立場であること、水道料金に消費税増税分が含まれていることなどにより反対の意見が出されましたが、採決の結果、議案はいずれも原案のとおり可決されました。

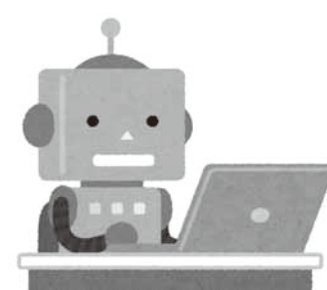
## 「分科会での主な質疑」

### ■企画総務

ICT活用推進事業

問 ICTを活用した業務改善や働き方改革の必要性をどのように考えているか。

答 令和2年度にRPAを導入する予定である。なお、RPA等を効果的・効率的に活用するためには、その特性を十分に理解するとともに、それを活用する職場のニーズや課題を把握した上で導入を進める必要があると考えており、令和元年度は、調査研究を行っている。このほか、平成31年1月に愛知県と県内市町村で構成する「あいちAI・ロボティクス連携共同研究会」が設置され、県内市町村によるAI、ロボティクスを活用したシステムの共同での導入や利用に関する事項について検討している。



ICTを活用し効率化を図ります

### ■交通安全施設整備事業

問 どのようなタイプの照明を何か所設置しているか。

答 現在設置している照明と同様に、暗くなるセンサーが感知し、自動で点灯するタイプの照明を、令和2年度はゾーン30内に現地調査の上、必要な箇所に設置予定である。

問 点滅式の一時停止標識を増やしていくべきだと思うが市の見解は。

答 視認性が向上するため、交通安全対策に有効であると考えているが、設置については警察が判断している。状況に応じて危険箇所の対策として設置を働きかけていく。



歩行者を認識する横断歩道付近に安全灯を設置

### ■福祉産業

特別養護老人ホーム等整備事業

問 今回の整備助成事業、支援事業の金額が大きい。今後の県補助金の継続の可能性は。

答 県に確認したところ、令和7年を見据えて制度設計を行っているため、当面の間は継続されることである。また、補助単価は県の補助要綱に基づき、整備するサービス事業所の種類によって定められている。今回整備する事業所は入所施設であり、建築規模も大きいため、補助単価も高く設定されていると思われる。



令和3年4月開設予定 特別養護老人ホーム パレット

清掃センター移転新築事業

問 令和2年度からの2か年の継続事業としているが、スケジュールはどのようになっているのか。

答 令和2年度は主に、土地の造成から上屋の建設工事までを予定し、令和3年度については、建物の外装や内装、外構工事をおおむね6月をめどに完了する予定で、その後、事務所機能の移転を行う。



環境センターとの効率的な管理運営を図る

### ■建設

わが家の地震対策事業

問 拡充される予算の内容は。

答 市内のブロック塀等に対する点検業務委託に関するものである。地区に協力をいただき調査したところ、現在、市内にブロック塀等は約4,600件ある。点検については、建築課職員が市内全域を行っているが、1年3か月の間で実施できたのは、約700件となっており、終了までに長期間を要することから、早期に点検を終了するため、委託業務の予算を拡充するものである。

問 危険なブロック塀等の所有者に対して、どのように対処していくのか。

答 建築物に附属する塀など

については建築基準法が適用されるため、塀の所有者や占有者などに対し、適法な状態になるように指導や命令など、必要な措置を行うことになる。

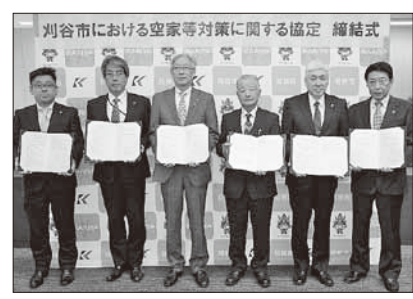


ブロック塀等の倒壊を防ぎ通行者の安全と避難経路を確保

### ■空家等対策推進事業

問 令和元年度に実施した実態調査による空家等の数は。

答 平成28年度の実態調査で把握した377件のうち、引き続き空家等のままであったものが189件、また今回新たに空家等と判明したものが102件あり、合わせて空家等の件数は291件である。



空家等対策で県司法書士会など関係5団体と協定締結(令和元年11月29日)

### ■市民文教

慈友保育園大規模改造事業

問 ゼロ歳から2歳までの乳児園になることに関係する園舎の建て替えなのか。

答 公共施設維持保全計画に基づき、老朽化した園舎や設備の改修を行うもので、乳児園への移行とは直接関係はない。設計の段階で乳児園への移行が決

定していたため、例えば床暖房などの必要となる設備は設計に反映している。



子供たちが安心して過ごせる環境づくりを

### ■誕生祝い事業

問 事業の目的及び事業化に至った経緯は。

答 定住促進として、刈谷への愛着を育んでいただくきっかけとなるよう、新たに市民となる子供の誕生をお祝いするものである。経緯については、市制施行65周年記念事業として平成27年度から結婚祝い事業を実施しているが、さらに本市の魅力を高めるため、市制施行70周年を機会に本事業を実施するものである。

問 事業費の内訳と、平成30年度の出生届の件数は。

答 経費としては、刈谷市民として生まれた子供へプレゼントする記念品1,800個を購入するものである。また、平成30年度の住民基本台帳法による出生届の件数は、1,584件である。



健康に育つことを願って